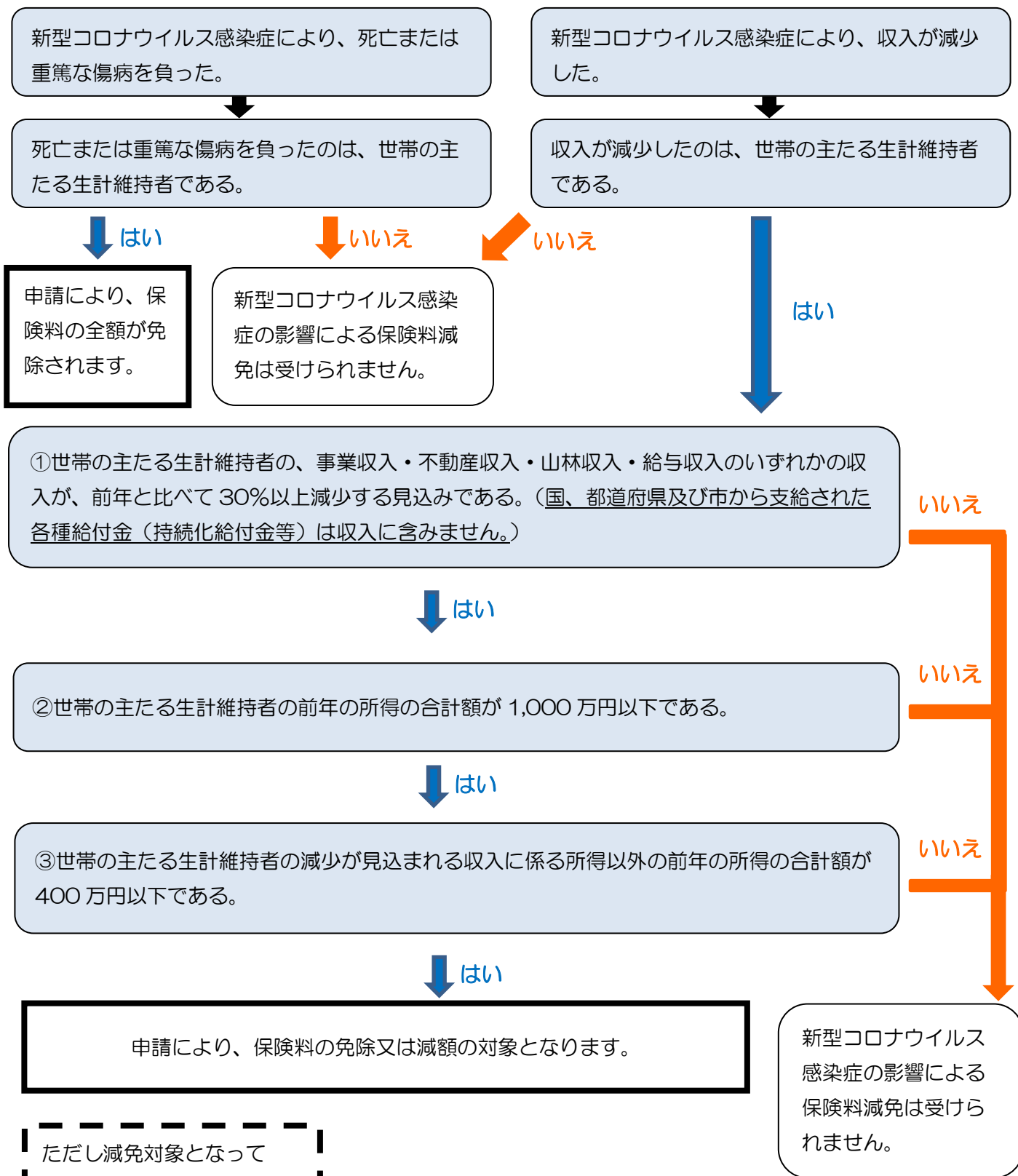


# 新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免 簡易判定フローチャート



ただし減免対象となっても、世帯の主たる生計維持者の前年の所得額が0円など、所得状況や加入状況により、計算の結果、減免される額が“0円”となる可能性があります。

- 主たる生計維持者とは、基本的には住民票上の世帯主です。ただし、住民票上の同一世帯員であれば、申請者の申出で主たる生計維持者とすることができます。(世帯の所得状況等を確認させていただきます)